



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 相澤健二／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>



新年あけましておめでとうございます。
8月23日石川県和倉温泉会館にて開催された、全消協第39回定期総会で今年度より1期2年間会長を任されることになりました近江孝之です。

全消協に結集する皆様はもとより、日頃から全消協活動にご支援ご尽力いただいている自治労をはじめとする各機関の皆様へ、新年の御挨拶と合わせまして、会長就任のご挨拶を申し上げます。
全消協は1977年に消防職場をより良くするため結成されました。この間、38年が過ぎ日本の社会構造も大きく変化するとともに、地域住民の消防・救急業務に対する期待や注目が大きく変わってきました。

消防行政においても、緊急消防援助隊をはじめとする自治体の枠を超えた警防体制の充実、高度な救急医療のニーズに応えるための救急救命士制度の導入、予防行政については、小規模事業所や福祉施設に対する火災予防の実効性の向上を図るための制度改正の整備や住宅防火の推進など、消防・救急業務は多種多様に細分化と専門化が図られ、消防職員を取り巻く状況は目まぐるしく変化してきました。

全国の消防職員もそれらに応えるべく日夜業務に邁進している状況です。しかし、全消協結成時から全く変わっていないものもあります。1965年日本政府はILO 07号条約を批准しました。その後、ILO結社の自由委員会からの再三の勧告にもかかわらず未だ消防職員に団結権は付与されていません。

民主党政権時の2012年11月15日、消防職員に団結権を付与し当局との交渉を認めることを盛り込んだ「地方公務員法等改正案」および「地方公務員の労働関係に関する法律案」が閣議決定されました。翌16日、内閣は国会に提出するも解散のため審議未了となり廃案となりました。当時の悔しさは今でも忘れることができません。

団結権以外にも、勤務時間短縮に伴う無賃金拘束時間の延長や、自治体ごとに違う休日の取り扱い、恣意的な休憩時間の繰り上げ繰り下げ、24時間交替勤務に適用される一箇月単位の変形労働時間制に対する管理運営側の勉強不足、24時間勤務するための職場環境整備や女性職員への配慮、安全設備の未整備など、労働基準法や労働安全衛生法が最低の基準であるという点に対する認識不足など、昨今声高に言われているのとはどちらかと思える職場が未だに多数存在しています。

しかし、各地で協議会の先輩たちがより良い職場をめざし粘り強く活動を続けた結果、改善があるのも事実です。一人ひとりが、より良い職場を作るため、協力して協議会活動を続けることが、質の高い消防にしてゆくに必要不可欠と考えます。さらに、全国の皆様方と協力し地位向上のため権利獲得に向けた活動が、地域住民への行政サービス向上につながることを信じています。

2009年の第33回全消協熊本総会で全消協幹事として新任挨拶の際に、「任期中に消防職員の団結権付与の歴史的瞬間に立ち会えることを昨日のこのように記憶しています。幹事として4年間、副会長として2年間、この運動に関わらせていただきました。この間、迫元会長、門間前会長をはじめとする多くの素晴らしい仲間たちに出会ったことは大きな財産です。今期からは会長としてさらに多くの仲間たちとの出会いが待っていることに大きな喜びを感じているとともに、その重責を心に刻みながら全消協運営に関わってゆく所存です。

力不足の人間ではございますが役員と協力し、より良い消防にしてゆくにため、今後とも会員皆様のご支援ご協力を賜りますことを強くお願いするとともに、本年が、皆様と全消協にとって素晴らしい一年になることを祈念し新年の御挨拶と代えさせていただきます。
全消協会長 近江 孝之

全国消防職員協議会 第39回定期総会

2015年
8月23日

2015年8月23日、石川県七尾市和倉温泉観光会館において、全国消防職員協議会第39回定期総会を開催し、全国から約350人の会員が参加した。

議長団には、立山町消防職員協議会岡本守税さん、対馬消防職員協議会阿比留慎太郎さんの2名が選出された。冒頭、門間全消協会長は「2016年夏には、全消協は設立40周年を迎える。節目の年を前にして、しっかりと運動を前進していけるよう活動方針を提案させていただいている。皆様には関連なご議論をいただき、承認をお願いしたい。また、来賓の江崎参議院議員にはこれまで全消協に多大なご尽力いただき感謝している。2016年夏の参議院選挙にむけ、全消協としてしっかりと支援していきたい。今回の会場については遠方で多々ご意見があるが、全消協として地方の地域振興の側面があるので、ぜひご理解とご協力をお願いしたい」とあいさつした。

会長挨拶に続き、青木勝康長野県消協会長より、開催地和倉温泉にお越しいただいたことへの感謝と、全国の仲間との交流をおおいに深め、温泉で疲れを癒していただきたいと開催県消協を代表して挨拶を述べた。

引き続き、澤田陽子自治労本部中央執行委員長、山本裕一自治労石川県本部副執行委員長、江崎孝参議院議員、近藤和也民主党石川県総支部連合会代表、高田正男社会民主党石川県連合常任幹事が、それぞれ、総会の成功と全消協の発展を祝した挨拶を述べた。

続く2015年度に加盟した新規単協のあいさつの後、報告事項として、2014年度活動経過報告、2014年度会計監査報告が確認された。活動経過報告の中で「2013年度・2014年度の未収金」についての質疑があった。第1号議案「2016～2017年度活動方針案」、第2号議案「2016年度活動予算案」につ

いては、「休憩時間の振替について」「賃金労働条件の改善について」「少人数単協を守る活動方針」「自治労との協力について」「深夜勤務職員の健康診断について」「救急車有料化について」「全消協会費について」の質疑・討論があったのち、いずれの議案も承認された。

役員改選では門間会長以下8人が退任し、後任として近江前副会長が新会長に選任され、新体制がスタートした。【4面参照】



半鐘の乙女

娘が卒業した幼稚園の秋祭りに参加してきた。私の三人の娘がお世話になったこともあり思い出深い。我が家の娘たちは、すっかり成長し末娘も高校卒業を控え、手がかからなくなっている。娘の成長は嬉しくもあり寂しくもある……。しかしながら、どうして子供は手がかからないと、金がかかるようになるのか？ 不思議だなあ(親父の独り言である) この幼稚園には、お父さんの会という活動があり、秋祭りをサポートしている。その縁で、今でも秋祭りには手伝いに行く。現役のお父さんたちは、自分の子供の世話で忙しく祭りへの参加に制限がある。子育て中のお母さん、お父さん、とにかく忙しい。まあ、父親が子育てに参加することは、男女共同参画の視点から見ても喜ばしいことであるのだが。

そんな訳で、我々のOBのお父さんたちが祭りには役に立つ。祭り翌日のお片付けも、これまた楽しい。昨日までの祭りの喧騒を感じつつ、今は静かになった幼稚園は感慨深く感じられる。そして、作業を終えてお茶を頂きながら、まったくと園長先生を囲んでたいもなし話をする。今回、ここで話から大きな収穫があったのでお話しさせて頂く。

現役の園児お父さんたちの年齢からみると、職場ではある程度の新人指導する役目であるようだ。面白いところの職業でも、ここ数年採用された新人は特徴的だと、全員の意見が一致した。その特徴とは、新人たちは基本的に何事にも受け身の姿勢である。例えば、先輩職員がA君を指導していたとする、次に隣のB君に指導を始めるとA君に教えていたことを一切聞いておらず、もう一度、同じことを始めから指導しなければならぬ。指導者は、「おいB！おまえ、聞いていなかったのか！」などと叱りつけてはいけません。なぜならば、彼らは、指示待ちの受け身の姿勢が染みついているのだとか。話の中で、最近の義務教育の結果がこのような受け身の子ども達を作り出したという意見もありました。

自分の中で何かを見つけた新人人は確実に目標に向かっていく。しかしながら、大多数の新人たちは何かを見つけれず、今も何事へも受け身の姿勢で関わっている。幼稚園児のころは、興味・探求心の塊だったはずだ！なのに、成長とともに受け身の教育が染みついてしまった。小学校から消防学校の初任科教育まで、一貫して受け身の教育を受けてきた彼らには、「指示待ち」が体に染みついているのである。つまり、彼らは、消防学校を出てきた後、何をしてもよいのやら……。彼らも困っているはずである。

我々先輩も、その時代の変化に沿って変わる必要がある。例えば、指示の出し方を私たち自身が工夫する、初任消防士が自分自身で考えなければ、目的にたどり着けないような指示を出すことだ。受け身の初任消防士に自発的に行動しろと言ったところで無意味だ。

仕事への取り組み方がよく分かっていないので、単純に終わらせる手順だけを教えたのでは、受け身の姿勢から脱却することは出来ない。そこで、目的だけを伝え、自分で考える癖をつけさせることだ。もちろん、放置することなく、相談・質問されたら答えをあげることは、とても重要である。ただし、終わらせる手順を教えずに、どう考えればよいのかの手段を教える程度に答えを留めることが大切なのだ。受け身の姿勢から変化させるには時間がかかる。

【終わりに】私自身、拝命した当時は新人類世代と呼ばれ、先輩からは相当のハッシングを受けた思い出があります。うち世代などがありません。ここで冷静に考えてみれば諸先輩たちが、自分を正当化するために、新しい世代を揶揄して否定しているだけかもしれませんね。

我々消防職員も、その時代の変化に沿って変わることが、その時代に生き残るためには必要なのかもしれない。

福嶋 薫(関東甲ブロック幹事)

PSIアジア太平洋地域 消防ネットワークフォーラム

2015年9月8・9日

日本の現状について報告する井戸副会長



消防職場の課題を国際交流

2015年9月8日・9日の二日間、フィリピン・マニラ市にてPSIアジア太平洋地域消防ネットワークフォーラムが開催され、全消協から井戸副会長と仲野特別幹事が参加した。

このフォーラムは今年4月にタイ・バンコクにて開催されたアジア太平洋地域執行委員会（APREC）で開催が決定され、2016年10月に福岡にて開催されるアジア太平洋地域大会（APREC）に向け、消防部門の提言を具体的に協議することを目的として開催された。

フォーラムに参加した国々は、アジア太平洋地域（以下、AP地域）から、日本、韓国、インド、パキスタン、フィリピン、オーストラリア、そして欧州を代表し、PSI本部の消防担当であるダニロ・ズリアーニ氏（イタリア）が参加した。

冒頭、AP地域消防ネットワークコーディネーターを務める仲野特別幹事から開催の挨拶がおこなわれ、ラクシュミAP書記長より消防ネットワークフォーラムの開催についての趣旨説明がおこなわれた。

続いて、ILO地域担当の和田茂氏より、ILOの取り組みについての報告を受け、その後、参加各国の地域活動および現状についての報告があった。日本の現状について、全消協を代表し、井戸副会長が団結権問題やこれまでの活動経緯について説明をおこない、それに続き、韓国、オーストラリア、インド、パキスタン、フィリピンと各国の現状についての報告をおこなった。

また、PSI本部の消防部門の取り組みや欧州地域の現状について、ダニロ・ズリアーニ氏から報告があった。各国の報告を受け、主要課題と取り組みに関する質疑討論をおこない、一日目が終了した。

in マニラ

各国の参加者



二日目は、一日目に出された各国の主要課題の整理作業をPSIオセアニア小地域担当のマイケル氏の進行でおこなわれた。その後、ラクシュミAP書記長より緊急事態および災害に関わるPSIの対応についての報告がおこなわれ、AP消防ネットワークの活用とPSI本部の取り組みとの連携について、参加者全員で協議した。

今回のフォーラムで協議した内容を踏まえて、APRECONに向けた提案がまとめられることが確認され、二日間の消防フォーラムが終了した。

参加者の声

井戸章夫（全消協副会長）

PSI-AP消防ネットワークフォーラムの二日目は、各国地域の取り組み報告の中で全消協としての取り組みおよび現状報告を行う予定であったが、通訳者との事前調整を図ったところ、法律関係および消防等の専門用語を通訳することが出来ない現状であったため、日本における全消協の活動経過および課題については参加者に配布している英語済みの資料を後で読んでもらうこととし、私自身の消防人生を主軸とした「協議会との出会い」「日本の消防の閉鎖的環境および上意下達による協議会への理解不足」「ILO87号条約および98号条約を批准しているにもかかわらず労働組合権が回復されていない現状」など、今日までの活動を発表した。

仲野桂太（全消協特別幹事）

今回のPSI-APの消防ネットワークフォーラムにコーディネーターとして参加した。PSI-AP地域の部門別会議で、消防をクロージングした会議は今回が初めてである。このことについては、2012年PSI世界大会で採択された緊急決議案により、アジア諸国における消防職員の問題に取り組みPSIの行動計画がひとつの形となったものである。

初めての取り組みの中で、通訳者の問題や準備段階で参加者への情報共有ができないままの開催となったため、プログラムとおりには進まない会議となったが、参加各国の消防の現状を知ることができ、また新たな組織との繋がりもできた収穫のある会議となった。

最後に、これまで全消協が担ってきたAP消防ネットワークのコーディネーターが今回の会議をもって一定の役割を終え、実質的なコーディネートをPSIスタッフが担うことになった。このことについては、今回の会議で議論された内容ではないが、ラクシュミPSI-AP書記長の提案でPSIスタッフに関わることに、更なるネットワークの強化が期待でき、消防職員の労働組合権問題について、AP総体として積極的に取り組む姿勢の表れであると感じている。

また、ローザ書記長をはじめPSI本部の中で注目されるEDWG（緊急作業部会）と消防ネットワークの連携強化も検討されており、来年のAPRECON事前会議で「消防」が取り上げられることが確認されていることから、2008年のAP消防ネットワーク設立以来、関わってきた全消協の役割は今後も大きいものであると感じた。

2016-2017年度全消協役員体制

会長



近江 孝之

副会長



井戸 章夫

副会長



村上 直樹

事務局長



相澤 健二

事務局次長



竹内 洋司

北海道幹事



三上 高鋭

東北幹事



藤岡 貴志

関東甲幹事



福嶋 薫

北信幹事



返町 直也

東海幹事



権名津 竜太

近畿幹事



川上 修司

中国幹事



岩本 展政

四国幹事



和田 清秀

九州幹事



吉村 大作



「小消協」結成記念式典



小田原市消防職員協議会

「凜」と「絆」にかける思い…

私たちが奉職する新生「小田原市消防」は、消防組織法の一部改正による消防広域化施策に伴い、平成25年3月31日から受委託方式という特殊な形式（小田原市に近隣の1市5町が常備消防事務を委託）による統合によって、神奈川県内唯一の消防広域化をスタートさせ現在に至っております。

管轄面積は、494・43km²、管轄人口は約30万8000名で、1本部2消防署（2分署9出張所）体制により、通常時は、指揮隊2隊、消防隊11隊、救助隊3隊、特装隊3隊及び救急隊10隊により、神奈川県西部地域の住民生活の安寧に貢献しています。

さて、ここからは、法律を大義とする「消防広域化」施策の過程において、当会結成に至った経過などについて記述させていただきます。誠に残念ながら、当市消防は広域化以前から救急車の不適切利用など幹部による不祥事が連続し、さらに広域化開始後間もなく、拙速かつ不均衡な人員配置（※条例定数365名のところ353名により運用開始）によって、24時間体制で災害対応に従事する現場職員が、年休等ほとんどより規定の週休日が取得出来ない状況が発生し、地方公務員法第46条に基づき「措置要求手続」を行い、遂には「広域化に伴う消防被服購入に係る不正支出疑惑に関連し、消防長及び幹部職員による「公文書一部変造行為」が発覚し懲戒処分が下されるなど、典型的な消防階級組織の弊害によって、住民の消防行政に対する信頼が根底から損われる事態が発生しました。

公益通報者保護法の規定に基づき市内部通報手続、刑事訴訟法第239条第2項による公務員の義務としての刑事告発手続、そして広域行政の最高責任者である小田原市長へ託した八十余名に及ぶ職員の署名を添えた手紙。これらの行動に共通した信条は、常に住民のことを第一に考えた、純粹な消防官魂の結集によるものでした。

その意志を妨げ、遮るもの断ち切らない限り住民の信頼を取り戻すことは出来ません。団結権が認められない私たち消防職員にとつて、権力の裁量に委ねるだけでは「見ざる、言わざる、聞かざる」の停滞した職場環境に陥り、負の連鎖は続いてしまうとの危機感から、わずか十数名の職員によって平成26年9月1日から「小消協」を発足しました。

母体である小田原市に職員組合が結成されていないという厳しい状況下での発足でしたが、自治労神奈川県本部や神奈川県消防職員協議会（横浜市、川崎市及び座間市）の御支援と適切な御指導により、ありがちな人事的圧力にも屈せず、ただひたすら住民生活の安寧を願い、未来の後輩のために今こそ立ち上がらなければと決死の覚悟を支えていただき、小田原市長の御理解並びに市議会の場でも称賛していただくことにより、会員も順調に増え続け、民主主義の原理からも消防職場環境の改善に光明が見出されるものと期待しております。

今後、新しい消防行政の歴史を築くとの共通認識のもと、出身母体が異なる職員が学習会や交流会そしてボランティア活動等の協議会活動を推進していくことの最大

の趣旨は、常に会員の士気を高め、何事にもブレることのない「凜」として消防官を育て、また、仲間を大切に思う「絆」の精神を培っていくことにあり、その成果は必ずや災害現場における消防官として最大のパフォーマンスと、消防職場内の全てのハラスメント行為の根絶に結びつくものと信じております。

法解釈上あくまで任意団体であり自主組織である「消防職員協議会」を発足することの最大の効果と意義は、その勇気と純粹な消防官魂の結集によって政界関係者を始めとする労働関係機関各位などのお力添えにより、消防職場の外側から住民目線による強力な支援の輪が広がり、その成果は消防職場環境の改善並びに健全な消防行政の恒久化に結び付くことにあると思えます。

終わりに、これからも小消協会員一丸となり、家族や後輩に誇れる消防職場をめざし、協議会活動を礎に消防公務に精励して行く所存ですので、引き続き温かく見守っていただきますことを心からお願ひし、結びとさせていただきます。

（小田原市消防職員協議会会長 川久保昌彦）



※「いちやりばちょうで」とは、沖縄の言葉で「一度会ったらみな兄弟」という意味です。